

# 令和 8 年度

## 虹の和学童クラブ・虹の和第二学童クラブ

### 入所案内



#### 申込みについて

受付時間：平日のみ 11 時～18 時

締切：令和 7 年 12 月 26 日 18 時迄

受付場所：虹の和学童クラブ （大浜 6 7 6 番地）

大中北側グラウンドゴルフ場 施設内

決定通知：お電話にて通知いたします。

●令和 8 年度は 4 月 1 日(水)より受け入れ開始致します。

●クラブの様子を Instagram 「虹の和学童クラブ」で掲載しています。

ぜひご覧ください。

▼▼問合せ先▼▼

虹の和学童クラブ

担当：050-3095-4998

## 放課後児童クラブとは

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に放課後児童健全育成事業を実施しています。

### 放課後児童クラブの活動内容

○放課後児童の健康管理、安全確保につとめ、情緒の安定を図る。

1. 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を育む。
  2. 児童の遊びの活動状況把握と家庭との連携。
  3. 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援。
- その他、放課後児童の健全育成上必要な活動。

### 運営について

虹の和学童クラブ・虹の和第二学童クラブは放課後児童健全育成事業の補助金と保護者の皆様から徴収する利用料等で運営しています。運営・管理は【一般社団法人虹の和】が行います。

### 対象となる児童と入所期間

児童福祉法第6条の2、第7号の規定に基づき市内の小学校に就学しており、その保護者が下記のいずれかの事情により昼間に養育を受けることができない児童が対象です。

入所事由		入所できる期間
就労	居宅外又は居宅内就労のため	就労する期間
出産	出産のため	産前6週及び産後8週
入院	入院のため	入所を必要とする期間
疾病・負傷	疾病もしくは負傷のため	
障害	心身に障害を有しているため	
介護・看護	同居及び別居の親族を常時介護・看護するため	就学学校へ通うため就学する期間
就学	学校へ通うため	
災害	震災・風水害・火災その他の災害復旧にあたるため	
求職	求職活動のため	90日間

## 開所日・利用料について

### 【開所時間】

- ・授業がある日・・・授業終了時～19時
- ・授業がない日・・・午前8時～19時

※お迎えは18時30分までとし、それ以降は職員会議と環境整備の時間となります。

### 【休所日】

土曜日（月2日は土曜開所日となります）、日曜祝日、慰靈の日、旧盆、十六日祭  
年末年始（12月29日～翌年1月3日迄）

### 【土曜日の利用について】

- ・就労等で土曜日利用される方は、利用申請書を提出いただきます。（年度毎）
- ・別途月1,000円（1日500円）かかり、基本的に返金は致し兼ねますのでご了承ください。
- ・土曜開所日は、前月中旬頃に保護者LINEにてお知らせいたします。

●台風などの天災や感染症などの理由で学校が臨時休校の日は学童クラブも休所となります。  
学級閉鎖の場合は登所できない事といたします。

### 【令和8年度 毎月の利用料等について】

- ・利用料 12,000円
- ・おやつ代 1,000円
- ・運営管理費 1,000円
- ・行事費 1,000円
- ・土曜利用料 1,000円 ※土曜利用申請者のみ（1日500円）

※新規入会者は初月のみ、入会費5,000円いただいております。

※1ヶ月間休所する場合、上記料金はかかりませんが在籍料（月5,000円）をいただきます。

●夏休みの利用料等 20,000円（8月のみ）

（内訳：利用料=17,000円、おやつ代・行事費・運営管理費=3,000円）

●冬休み・春休みは追加料金をいただいていません。

※次年度は利用料が変更になる可能性があります。

●その他

- ・保険料 800円（2年目以降、年度毎） ※活動中の怪我等対象

### **【その他活動費について】**

虹の和学童クラブ・虹の和第二学童クラブ独自の部活動があり、野球部とキッチン部については活動費を徴収させていただきます。(主に練習用具や食材費に充てられます)

### **【お支払いについて】**

- ① 利用料等はクラブが配布する月謝袋に現金を入れて直接お支払い下さい。おつりが出ないようご協力をお願いします。
- ② 每月中旬に月謝袋を配布します。納付期限は前月の末日までとなります。
- ③ 滞納となる場合は必ず職員にお伝えください。支払い猶予は期限日から1か月とさせて頂きます。猶予を過ぎると退所いただく場合もございますのでご了承ください。
- ④ 月の途中で入退所した場合は、開所日数に応じて総額から日割り計算いたします。

### **【利用料免除について】**

免除申請書を提出いただくと、状況により利用料免除を受けることができます。

- ・生活保護世帯→全額免除
- ・災害、病気、その他やむを得ない事由により利用料納付が困難  
　　→市税の減免に関する要綱に基づき免除
- ・ひとり親世帯（母子父子世帯）→ 利用料から5,000円の免除
- ・同一世帯から2人以上の入所 → 2人目から利用料2,000円の免除

## **申込みから入所までの流れ**

### **① 利用の申込み（受付）**

申し込み期間を過ぎた場合、書類の不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。受付期間後、入所事由（勤務時間の変更・退職・出産・育児休業取得など）や世帯状況が変わった場合は速やかに変更申請を行ってください。

### **② 書類審査**

勤務状況や世帯状況など申込内容の確認を行います。申込書や提出書類に虚偽があった場合、勤務確認が取れない場合は入所できません。入所決定後については取り消し、利用開始後については事実が分かった月の末日で退所となる可能性があります。

### **③ 利用調整（選考）**

原則として市が定める基準により保育の必要性が高い家庭から選考いたします。

先着順ではありません。

入所可否→お電話にてお知らせします。

### **●令和8年度の利用開始について**

令和8年4月1日(水)8:00より受け入れ開始となります。

## ●児童送迎について

放課後、小学校からクラブまで送迎を行います。クラブ終了時は保護者にてお迎えをお願いします。土曜日、夏休みなど1日開所日の送迎は保護者にてお願いいたします。

## ●入所保留（キャンセル待ち）

- ・入所保留者へは電話にてお知らせいたします。
- ・保留となった場合、空き待ちになり翌月以降の入所対象となります。

### 入所申込みに必要な書類

#### 【全ての方が必要な書類】

##### 1、入所申込書

記入漏れのないようご注意ください。 ※児童1名につき1部必要

##### 2、児童調査票

クラブで安全に過ごせるようお子様の健康状態等を記入頂きます。

※児童1名につき1部必要。裏面は省略可

##### 3、就労証明書

保護者が昼間に児童を養育できないことを証明する書類です。

各保護者状況に合わせた書類の提出をお願い致します。

※保護者（父母）、20歳以上60歳未満の同居人（祖父母等）を含む全員分必要です。

（住民票で世帯分離をしていても同一家屋に住み電気・ガス・水道など光熱費を一緒に負担している場合、同一世帯とみなされます。）

※各証明書類は過去3ヶ月以内に発行されたものに限ります。

### 保護者状況と必要証明書

- ・勤務または採用予定の方 → 就労証明書（指定様式あり）
- ・妊娠・出産 → 母子手帳の写し（表紙と出産日または予定日が記入されている箇所）
- ・入院中 → 診断書（病名、治療期間、保育できない状況かどうか）
- ・疾病・負傷中 → 診断書（病名、治療期間、保育できない状況かどうか）
- ・保護者自身が障害を抱えている方 → 診断書と障害者手帳の写し
- ・介護・看護をしている → 介護・看護を受ける方の診断書、介護保険被保険者証
- ・休職中 → 求職受付票（ハローワークカード）の写し
- ・就学中 → 在学証明書、日程表（授業日数、時間が確認できるもの）の写し
- ・災害復旧 → 被災証明書（消防署にて発行）

## 【該当する方のみ提出が必要な書類】

### 「利用料免除申請書」

下記の減免事由により該当する場合のみ提出いただく書類です。申請書及び添付書類が提出されていないと免除されませんので、該当する方は必ず提出をお願いします。

#### 免除の理由と必要書類

A、生活保護受給世帯 → 生活保護受給証明書

B、災害、病気、その他やむを得ない事由 → 免除事由に至る前後の収入状況がわかる書類（例：所得課税証明書など）

C、ひとり親世帯 → 同意書、母子及び父子家庭医療費助成受給証  
または児童扶養手当の証明書のコピー

※石垣市実施の「ひとり親への利用料補助事業」を利用し免除しています。（審査あり）

#### 備考

- ・利用免除申請書は児童1名につき1枚の提出が必要です。
- ・免除決定を受けた方で、免除に係る申請事由の消滅、変更があった場合は速やかにクラブへ報告、変更後の書類再提出をお願いします。

#### 入所についての注意事項

1、入所の可否について、提出頂いた申込書や就労証明書に基づき審査し決定します。申込書を提出いただいた時点で入所が決定するわけではありません。また、頂いた個人情報については個人情報保護規定に則り適正にクラブが管理いたします。

2、年度の途中で入所を希望する場合は、入所希望月の前月の15日までに入所申込書などの必要書類をクラブに提出してください。

3、月の途中で退所を希望する場合は、1か月前までにクラブまでにお申し出ください。

4、おやつについて児童みなさんに提供することになっています。食物アレルギーのある児童は、おやつを持参して頂くか、学童と要相談となりますのでお申し出ください。

5、児童調査票はお子様の状況をよりよく理解し、保育に役立てることを目的とするものです。回答内容によって、入所をお断りする事はありませんのでご安心下さい。

## ★クラブでの生活例★

平日（放課後）		学校お休み（1日開所日）	
放課後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童送迎車にて</li> <li>職員お迎え→登所</li> <li>・手洗い、持ち物の整理</li> <li>・おやつ</li> <li>・活動／遊び</li> </ul>	8 : 00 10 : 00 12 : 00  15 : 30 16 : 00 18 : 00  19 : 00	＼ 登所 ／ <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習や製作など静かな活動</li> <li>・自主活動 or おでかけ</li> <li>～ 昼食（お弁当）～</li> <li>・静かな活動</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつ</li> <li>・自主活動／遊び</li> <li>・お迎え／職員会議・清掃</li> </ul> ～ 閉所 ～
18 : 00	・保護者にてお迎え	16 : 00	
19 : 00	・職員会議・清掃 ～ 閉所 ～	18 : 00 19 : 00	

### ～ 必ずお読みください ～

#### 学童をお休み、または早退する時は

平日は午後1時まで、1日開所時は午前9時までに、必ず保護者から学童クラブへ連絡をお願い致します。無断欠席は事故や事件の原因になる可能性もあります。

また、保護者から欠席の連絡がなく児童より「休みます」と申し出があった場合も、そのまま児童を帰宅させることはできません。必ず保護者と学童側で欠席の確認が取れてから安全を確認した上で帰宅とさせて頂きます。

安全管理のため、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

#### 登所・お迎えについて

- ① 小学校から学童まで職員が安全管理・安全運転のもと送迎を行います。
- ② 1日開所日は保護者の送迎にてよろしくお願ひします。その際、必ず保護者の責任において、児童が安全に登所できるよう直接職員に引き渡して下さい。
- ③ 帰宅時のお迎えは保護者（祖父母含む）でお願い致します。18時30分を過ぎる場合は学童へ連絡をお願いします。また、児童ひとりで帰宅する事は安全の保障ができないため不可となります。
- ④ 塾や習い事への送迎はありません。保護者の方にお迎えに来て頂き、塾や習い事へ通っていただくようお願いします。児童が自分で通う場合は保護者と要相談の上、児童調査票へ詳細記入をお願いいたします。（※要相談）
- ⑤ お迎え時は必ず学童の正面入り口にてお迎えをお願いいたします。

### 昼食について

- ・土曜利用時・短期間の開所日はお弁当を持参ください。
- ・長期休業日（夏休み・春休み等）はお弁当を持参、もしくはケータリング（子供弁当）を学童で注文することも可能です。（自己負担）その際は事前調査を行い、お知らせいたします。また、事前に注文するため当日の急なお休みによるお弁当代の返金はできませんのでご注意下さい。

### おやつについて

夕方まで過ごす児童への捕食としておやつを提供します。衛生面を考慮し、その場での完食を基本としていますので、おやつの持ち帰りはできませんのでご了承ください。ただし、未開封のものは保護者の方にその日のおやつをお渡しいたします。その際は下記の点に御注意ください。

☆持ち帰ったおやつは賞味期限や衛生面を考え、その日に食べるようお願いします。お休みした日のおやつの取り置き、おやつ代の減免はできませんので御注意ください。

### 保護者グループ LINEについて

- ・職員から各世帯へ諸連絡や、毎週末にクラブでの様子写真をお送りしています。注意事項として、コメントやスタンプなどの発信は不可とし、閲覧のみの利用をお願いいたします。質問等ある場合はスタッフへ直接連絡をお願いいたします。
- ・掲載写真に他の児童が映っている場合、個人 SNS 等・メディアへの掲載はお控えください。

### メディア・SNS掲載について

- ・企画イベント等でメディア（著名人含む）から取材を受け、記事や公式 SNS 等に子どもたちの写真が掲載される場合があります。
- ・クラブが運営する HP と SNS でクラブ内の様子等写真または動画を掲載いたします。

## 【 虹の和キッズ部活動紹介 】

虹の和学童クラブ・虹の和第二学童クラブでは子ども達の声が集まり結成された  
個性豊かな『部活動』があります。

入部したい児童は各部顧問から入部届をもらい、保護者にて記入いただき顧問へ提出後  
部活動に参加する事ができます。

<b>野球部</b> 顧問（島尻 高樹）	
初心者でも上級者でも みんなで野球を楽しもう！がモットー 虹の和の元気印☆	
<b>キッチン部</b> 顧問（砂川 みなえ）	
女子にも男子にも大人気！ パンやスイーツ、おかずまで 毎週ワクワククッキング♪	
<b>リズムトレーニング部</b> 顧問（宮良 江里乃）	
簡単そうに見えて意外と難しい リズムに合わせて Step & Jump ! 脳の活性と伝達を促します。 アロマを取り入れた呼吸法も実践	
<b>生きもの係り</b> 担当（與那覇 優希）	
施設内で生活している かわいい動物たちのお世話をします♪ 命のぬくもりで、優しさと 責任感を育みます*	

\*子ども達の声から立ち上がった部活動です！

新規で立ち上げたい部活があればご相談ください(^^)先生がサポートいたします！